



平成28年11月14日

各 位

上 場 会 社 名 富士機械製造株式会社
代 表 者 代表取締役社長 曾我 信之
(コード番号 6134 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経理部部長 巽 光司
(TEL 0566-81-2111)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年3月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成28年11月14日) の終値1,195円で、平成28年11月15日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,259,400株 (27億円相当)
- (3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。
(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得は行われ
ない可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成28年3月9日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 9,000,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.21%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成28年3月10日～平成29年2月28日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われ
ない場合があります。

以上